

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

議会運営委員会会議録

令和 7 年 2 月 1 3 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

- 1 開会年月日 令和7年2月13日(木)
- 2 開 会 場 所 議会第2会議室
- 3 出 席 者 委員長 石 塚 猛 副委員長 松 尾 伸 子
(9人) 委 員 本 目 さ よ 委 員 富 永 龍 司
委 員 石 川 義 弘 委 員 寺 田 晃
委 員 中 嶋 恵 委 員 秋 間 洋
議 長 高 森 喜美子
- 4 欠 席 者
(0人)
- 5 委員外議員 副 議 長 小 坂 義 久
(1人)
- 6 出席理事者 区 長 服 部 征 夫
副 区 長 野 村 武 治
副 区 長 荒 川 聡一郎
企画財政部長 関 井 隆 人
総務部長 梶 靖 彦
総務課長 福 田 健 一
- 7 議会事務局 事務局長 伊 東 孝 之
事務局次長 櫻 井 敬 子
議事調査係長 松 江 勇 樹
書 記 金 子 恭 子
書 記 岡 田 侑
書 記 女部田 孝 史
書 記 関 口 弘 一
書 記 岡 崎 一 生
書 記 遠 藤 花 菜
- 8 協議事項
◎審議事項

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

陳情 7-2 議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することを求めることについての陳情（新付託）

◎協議事項

1. 追加付議予定案件について

2. 本日の日程の処理について

日程第1 代表質問

別紙「代表質問発言通告一覧表」のとおり

3. 14日の日程の処理について

日程第1 一般質問

別紙「一般質問発言通告一覧表」のとおり

4. 行政視察について

5. 特定事件の継続調査について

議会運営について

6. その他

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前11時29分開会

○委員長（石塚猛） ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、区長から挨拶があります。

◎服部征夫 区長 おはようございます。

本日の本会議で代表質問に答弁させていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 陳情7-2、議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することを求めることについての陳情を議題といたします。

本件は、新たに付託されたものであり、事務局次長に陳情の趣旨を報告させます。

（櫻井議会事務局次長報告）

○委員長 それでは、本件についてご審議願います。

中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 採択でお願いいたします。各議員の賛否の明確に公表するということは当たり前の対応でありまして、ホームページの公開なので、載せるべきと判断いたします。議会のホームページから区議会だよりに移動して、審議結果を開いて、会派の賛否を知ることはできるんですけども、区議会だよりが賛否多数などの記載とかしかなくて、どの会派が賛成したのかというのがなかなかちょっと分かりにくいので、今後のホームページの修正や現在の問題点、掲載については広報委員会で進めていただくこととして、こちらの陳情については採択でお願いいたします。

○委員長 採択ね。

◆中嶋恵 委員 採択です。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 陳情者のおっしゃるのも分かるんですけども、念のため小金井市の図というものを一応確認させていただきました。やはりこの陳情に書いてあるとおり、個人個人の賛否が明確に分かるものであるんですけども、会派としましては、陳情一つ一つに対して……

（「議案です、議案です」と呼ぶ者あり）

◆寺田晃 委員 ごめんなさい。議案に対して賛否を決めるに当たって、会派ですので、会派

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

の一人一人の意見を確認しながら意見集約をして、議案に対する結論を出しております。なので、100%この陳情に対する評価というものが果たして値するのかなという疑問もありまして、会派というものはそういうものであって、この陳情者が台東区民ならばもっともっと慎重審査というんですかね、するべきかなとは思いますが、今日の段階では趣旨採択かなというふうに思います。もしくは、皆さんのご意見聞いて、もうちょっと慎重審査ということであれば継続で調査してみようかなというふうには、すみません、今のところ、会派でそういう意見になっております。

○委員長 分かりました。

富永委員。

◆富永龍司 委員 すみません、ちょっとこれ、採択、不採択どちらを言っていていいか分からないんですけど、うちとしては議案が分かれた場合、特に会派で全部、全員を載せていくのは仕事量的にもちょっと大変だなと、ホームページ上もちょっと大変になると思うんで、会派として議案が分かれたときは個人としての何か賛欠を載せるという場合に限ってというんでしたら、この採択、これが採択になるのか、すみません、全面的ではないから趣旨採かもしませんが、そういった形の場合、会派の意見が分かれた議案に対してだけは載せるという形でなら了承できるということです。すみません。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 本来であれば、議会改革推進協議会等で区外の人からこういうことと言われる前に議論して、広報委員会などと連携して、改善すべきだったなという点では、中にいて、ちょっと、確かにこのとおりだなというふうに、率直に言って、思っております。ですから、この陳情者の趣旨というのには賛成のところであります。特にこの間、昔だったら自民、公明、共産とか、あと、民主系とかって、会派で大体、中で割れるということはよっぽどのがない限りなかったんですけど、最近はいろいろな形での会派の構成ですかというのがありますから、そういう点では議員個人のいろいろな考え方というのが、これが確かに本会議でも会派で割れるというのが、よく立ったり座ったりというのはあるんで、そういう点ではやはり工夫が必要なのかなという、今、大分時代が変わってきたなという感じがしているんで、そういう点では趣旨採択なのかなということですけど、どちらかというと、主体的に台東区議会として、この陳情があろうがなかろうがやるべきことだったなってちょっと反省しながら見ていました。そんなことです。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 我が会派としても、そもそも台東区議会、会派制度を取っているんで、基本、議案に対して割れることはないだろうという前提で進めてきたかな、一部例外があるとするれば、国政に対する意見書とかは、国のことなので、そこは政党とかによって割れる可能性もあるかもねというぐらいの認識でいたんですが、そうじゃないところも最近、台東区議会では会派で異なるみたい、賛否が異なるというところが出てきているので、最近の状況を踏まえ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ると、以前からというふうに秋間委員おっしゃいましたけれど、以前は割れていなかったのに、会派を載せておけばそごがなかったの、それはよかったんじゃないかなというふうに思っています。ただ、最近、そういったことが増えてはきているので、なので、陳情の趣旨としてはもし割れた場合とかには、それ、誰が反対して、誰が賛成したか分かったほうがいいよねというのは理解できるものではありません。ただし、図式化を全部するかといったら、事務局の稼働の問題もありますし、それを原則、やはり会派ごとなので、そんなに割れるものでもないの、そういう意味では趣旨は分かるよというところで趣旨採択か、もしくは全部できないので不採択か、どちらかかなというふうに思っています。

○委員長 石川委員。

◆石川義弘 委員 昔は会派制度もしっかりしていたんで、個人的な話になるんですが、観光センターをやったときに自民党の中でもなかなか私が賛成できない部分があったんで、実は投票行動に出なかったと、外へ出て、会派は統一してやるということをやっていました。そういう意味では会派制度を守るためにはやはり本来、そういう形があるべきである部分もあるのかなというふうに思っています。ただ、今現在としては会派内で割れてくるというのは何か多々見受けられると。そういう意見が本当に少ないのであればいいんですが、私はこのところ多々見受けられるという感じになってきていて、やはり会派制度で判断ができなくなっている。そういうのを考えると、やはり個人でどういう行動を取ったかというのを見ていく必要があるのかなというふうに思って、また、それを知らせなければいけないのかなというふうには思う部分は、秋間委員、みんな、そういう感じであることは確かなんだと思うんですが、事務量としては、これがまた相当な量になってきてしまう可能性もあるんで、これ、趣旨採とかいうんじゃないくて、もうちょっと話してみたいなって気はするんですが、これ、継続で一回引っ張りたいような気はするんですけど、いかがなものでしょうか。

○委員長 採決に向かっていくと、これ、趣旨採が多いんですけども、ただ、急ぐべきかな、そんなに急がなくてもいいのかなと思うんですね。

皆さんはここで決めたほうがいいですか。

秋間委員。

◆秋間洋 委員 私、珍しく自民党さんと一緒に、それ。ただ、事務局は人数増やせと言うわけだし、これ、議会の情報公開というのを徹底するためには事務局、だって、今だって大変な事務量で、本当に超過勤務が財政に続いて多い部署なんですから、これはもっと増やさなければいけない、これがあってもなくても。でも、そのことはここで余りおもんばかる必要ないんじゃないかな、やはりこれは議会の人員を増やすということで対応するということが大事なんだろうと思いますので。

ただ、今、委員長が言ったように、何ていうか、本来、自主的に、あと、時間をそんなに決めてということがあるんで、ここで採択、何とかいうようなことよりも、台東区はこれを読んで、区議会は自己改革をしているよというようにことを陳情者に伝えるというのでもいいんじ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

やないかなと私は、率直言って、思っているんですけど、ただ、これが出てきた以上、何か結末をつけないといけないというんなら、どこかではやらなければならないんだろうけれど、別に継続で私は構いません。

○委員長 分かりました。

石川委員。

◆石川義弘 委員 ちょっとこの話、大事な話だと実は思っています。そういう意味では、自民党の中でももう少し煮詰めたいなという気がしています。いろいろなメリットもあるし、デメリットも出てくると思いますから、また、それから行動の仕方も変わってくる可能性もあるんで、詰めたいなというにはもうちょっと時間が欲しいなというふうに思うんで、一応継続を主張しておきたいなというようには思います。

○委員長 富永委員。

◆富永龍司 委員 継続で協議するのはいいんですけど、どこの会議なのかなと。例えば議会改革とか広報になるのかな、難しいですけど。ある程度、一部趣旨と言っているんで、趣旨採択して、そういった委員会に送って、そこで協議を続けていくという形はいかがなのかなと思うんですけど。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 今の富永委員の意見に私も賛成です。大体意見は採択するのか不採択なのか、その結果はどうあれ、でも、こういう方向だよねみたいな、何となくの方向性は今、話を聞いていて一緒なので、じゃあ、実際にどうやっていくのかというのを次の議会を待たずに、議会広報委員会なのか、議会改革なのか、どちらか分かりませんが、そこでもう進めていきませんかというふうに私は思います。

○委員長 珍しく私もぐずぐずしていますけれども、やはりそんなに急ぐことないなと思いますんで、今の皆さんの意見というのは真剣な意見なんで、継続でもう1回やりましょう。それで方向性をそこで決めましょう。

（「こちらでですか」と呼ぶ者あり）

○委員長 今日、不採択の意見はないわけですから、採択か趣旨採択で決めていいんですけど、あるいはもう1回継続で……

（「委員長、皆さんにもう一度聞いていただいて、皆さんにちゃんと意見聞いていただいて」と呼ぶ者あり）

○委員長 やはり決めなきゃいけませんか。

（「……決めなくちゃいけません」と呼ぶ者あり）

○委員長 事務局、しっかりしているから。よたっていないんだけど。

（「採択か趣旨採決か」「……もう1回態度はつきりさせ……」
と呼ぶ者あり）

○委員長 はいはいはい。こういうことなんだね。趣旨採か継続か、もう1回はかろう、これ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

は大事な指摘ですんで。

皆さん、例えば趣旨採択に賛成の方、挙手願えませんか。

(「継続から」と呼ぶ者あり)

○委員長 継続からやるって。難しいな。

それじゃあ、今の話なしね。

継続でいこうという人いますか。

(賛成者挙手)

○委員長 2人。趣旨採択のほうが多いね。

◆石川義弘 委員 継続少ないんで、趣旨採でも今、少なそうだから、趣旨採でも結構なんです、趣旨採で止まっても困るんで、できれば議会改革のほうでやるとかやらないの、ある程度、委員長でお願いをしておいて、趣旨採にするんだったら趣旨採にしたいと思います、持ち上げることを前提として。

○委員長 それじゃあ、もう決まったな。私の立場で言いますと、これ、やはり何、ここで決まったとしてももう1回議会改革か何かで意見交換、深めていく、それが大事な。

(「ホームページだと広報委員会」と呼ぶ者あり)

○委員長 はい。恐縮ですが、実際、所管はホームページは広報委員会なんだって。だけれど、1回広報委員会だけに投げるというのはちょっときついな。議会改革で1回話を決めて、それで広報委員会にお渡ししましょう。どうですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それじゃあ、これより採決……

(「採決じゃなく、……」と呼ぶ者あり)

○委員長 もういいべ。趣旨採択でいいべ。

いろいろありましたけれども、趣旨採択することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ということで、ご異議ありません。

○委員長 以上で案件の審議を終了いたしますので、事務局次長に委員会報告書を朗読させます。

(櫻井議会事務局次長朗読)

○委員長 次に、追加付議予定案件について、理事者から説明がありますので、ご聴取願います。

総務部長。

◎梶靖彦 総務部長 それでは、今定例会に追加付議を予定している案件につきましてご説明

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

申し上げます。

まず、令和6年度東京都台東区一般会計補正予算（第8回）についてです。

物価高騰対策として補正予算の編成を進めており、準備が整い次第、追加提出させていただく予定でございます。

次に、東京都台東区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例等についてです。

地方公務員の育児休業等に関する法律に基づく部分休業期間の補完を目的とした子育て部分休暇の新設及び国家公務員において子の看護休暇等の見直しなどが図られたことを踏まえた規定の整備を行うものでございます。

次に、給与に関する条例についてです。

特別区人事委員会から提出された職員の給与に関する報告及び意見に基づき、再任用短時間勤務職員等の住居手当及び寒冷地手当の支給に関し、特別区長会と特別区職員労働組合連合会等との協議が2月6日に調ったことを受け、規定を整備するものでございます。

次に、東京都台東区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例等についてです。

子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令が本年1月31日に公布されたことに伴い、保育内容支援及び代替保育に係る連携協力に関する規定などを整備するものでございます。現在、これらの条例の改正議案につきましても、準備が整い次第、追加提出させていただく予定でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長 追加付議予定案件については以上であります。

○委員長 それでは、本会議の運営等について、ご協議願います。

初めに、本日の日程の処理について申し上げます。

日程第1、代表質問については、資料、代表質問発言通告一覧表のとおり、発言通告が提出されております。発言の順序についても一覧表のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

なお、2番目の小坂議員に対する答弁が終了いたしましたら、15分の休憩をいたします。

本日の日程の処理については以上であります。

次に、14日の日程の処理について申し上げます。

日程第1、一般質問については、資料、一般質問発言通告一覧表のとおり、発言通告が提出されております。発言の順序についても一覧表のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

なお、2番目の弓矢議員及び5番目の風澤議員に対する答弁が終了いたしましたら、それぞれ10分間の休憩をいたします。

14日の日程の処理については以上であります。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

本会議の運営については以上であります。本会議の運営について、ご質問がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、本会議の運営については、ご協力のほどよろしくお願いします。

○委員長 次に、本委員会の行政視察について申し上げます。

本委員会におきまして、今後の議会運営に資するため、ほかの自治体への視察を実施いたしたいと思います。時期については第1回定例会終了後、第2回定例会までの間に実施いたしたいと思います。視察都市及び視察テーマについては、正副委員長にて案を作成し、委員会におはかりいたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、ご意見等がございましたら、正副委員長までお寄せください。

行政視察については以上であります。

○委員長 次に、議会運営委員会の特定事件の継続調査についておはかりいたします。

議会運営については本委員会の特定事件として議長に特定事件の継続調査の申出をいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、特定事件についてはそのように決定し、議長に申し出ることいたします。

事務局次長に特定事件継続調査申出書を朗読させます。

（櫻井議会事務局次長朗読）

○委員長 本日の予定は以上であります。その他ご発言がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時50分閉会